

多賀城市災害対策本部からのお知らせ

平成23(2011)年7月11日(月)午前9時発表

多賀城市内の被害状況	
・死亡者	187名
(内訳)男性	113名
女性	74名
・行方不明者	3名
・避難者数	275名
	(143世帯)

鈴木明広副市長から

地震発生から今日で4か月が経過し、ただ今、災害対策本部のメンバー全員で被災者への黙祷を行ったところですが、本日は、地震が発生した午後2時46分にも市役所の各部署や避難所において黙祷を捧げることとしております。

昨日は、午前9時57分に地震が発生しました。大きな地震ではありませんでしたが、津波注意報が発令され、緊張が走りました。

しかし、特段被害が無く安堵しました。

本日は、菊地健次郎市長及び菊地昭吾教育委員会教育長が全国史跡整備市町村連絡協議会の役員会のため上京しております。

大変暑い日が続きますが、復旧、復興に向けて健康に留意しながらよろしくお願ひします。

市役所から

昨日発生した三陸沖を震源とする地震については、

- ・震源地 : 三陸沖
- ・源の深さ : 約10km
- ・地震の規模 : マグニチュード7.1
- ・多賀城市の震度 : 2(2.1)

でした。

午前10時1分に津波注意報が発令され、以後5回にわたって防災広報無線を通じて広報を行うとともに、消防署及び消防団の協力を得ながら巡回広報を行いました。

午前11時45分に津波注意報が解除となり、参集した職員も正午に解散しました。

地震応急仮設住宅については、申込総数が594件となっています。

民間借上げ住宅の申込総件数は、1,155件となっています。

住宅応急修理の受付総件数は、1,599件となっています。

入浴支援については、6月13日(月)から大人用7,125枚、小学生用441枚の合計7,566枚の入浴券を交付しています。

寄附金は、266件、1億2,240万円となっています。

義援金は、1億2,200万円となっています。

7月10日現在で、被災家屋等の解体に関する申込件数は、928件となっています。

罹災(りさい)証明書の発行は14,808件、罹災(りさい)届出証明書の発行は15,369件となっています。

津波被災家屋の再調査については、577件の申込に対して561件が終了しています。

一方、津波以外の被災家屋の調査については、4,451件の申込に対して4,369件終了しています。

廃棄物の中間処理に関するプロポーザルを実施した結果、市内の業者3社、ゼネコン5社、産廃業者3社の合計11社から企画提案がありました。

本日から本庁舎前において放射線測定を開始するとともに、保健福祉部及び教育委員会と協力しながら市内の保育所、小・中学校などの検査を実施します。

多賀城インターチェンジに仮置きしているがれきに関する調査を実施したところ、アルキル水銀など24項目については環境基準以下の数値でした。

また、石綿(アスベスト)も含有されておらず、さらに、放射性ヨウ素及びセシウムいずれも不検出でした。

6階の総合相談窓口については、7月9日(土)までで18,512件の相談がありました。

今週から受付を縮小し、大会議室から移動して食堂に相談コーナーを開設しています。

なお、総合相談窓口については、7月16日(土)から土曜日も開設しないこととし、土曜日は閉庁となります。

社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを衣替えし、「復興支え合いセンター」として再スタートすることとしています。

今後、関係する部署が情報交換を行いながら運営していくこととなるので、詳細が決まったら改めて情報提供します。

ブロック塀のがれきの撤去については、466件となっています。

7月14日(木)、15日(金)の2日間にわたって、天童市の建設業協会からダンプ4台と10人の支援を受けることとしています。

被災車両については、7月12日(火)まで日産の土地を借りて保管していますが、トヨタの土地への移動を開始しています。

約500台の車両所有者には既に通知していますが、回答がない状況です。法律の規定により、6か月は保管することとなっています。

7月13日(水)から中央、丸山、浮島の各ポンプ場の災害査定が開始します。

仙台市の中野ポンプ場については、7月1日(金)からメインポンプ1台が稼働しています。

また、北新田排水ポンプについても、6月17日(金)から屋外ポンプが稼働しています。

市立図書館の業務については、移動図書館を用いて臨時開館していますが、8月2日(火)から図書館本館の1階フロアの一部を開館する運びとなりました。

避難所の統廃合について、先週各避難所において説明会を実施しました。

基本的には7月23日(土)に総合体育館へ統合することとしていますが、多賀城中学校校庭の応急仮設住宅への入居予定者については、入居可能となる7月28日(木)以降に移動することとしております。

また、8月上旬に応急修理が終了する予定の世帯が10世帯いらっしゃるので、その方々については、8月13日(土)、14日(日)に移動することとなりました。

7月18日(月)は、海の日のため、災害対策本部会議を翌19日(火)に実施します。